

令和3年度神奈川県難病対策協議会の進め方（案）

1 開催形式について

- 令和元年度及び2年度は、コロナ禍における状況を鑑み、書面開催とさせていただいた。
- 令和3年度においては、状況にもよるが、集合開催若しくはWeb会議により、その場で委員のみなさまのご意見をいただく場としたい。

2 開催時期について

- 令和元年度及び2年度については、年度末に1回の開催としたが、3年度については、年度後半（下半期）に2回開催する方向で調整していきたい。

3 議論いただく内容（予定）

- 神奈川県難病医療提供ネットワーク事業
難病医療連携拠点病院、難病医療支援病院の指定が平成31年4月から令和5年3月までの4年間となっており、令和4年度には、再指定などの具体的な手続に入る必要がある。このため、医療提供体制の見直しや、難病医療支援病院追加の是非などを、令和3年度中に議論し、方向性を決定していく必要がある。
- 難病法見直しにかかる諸制度の変更
現在、厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会において、難病対策制度の見直しが議論されている。軽症者登録やオンラインによる臨床調査個人票提出など、見直された内容について情報共有するとともに、対策について検討する。

4 ご意見

別添の【別紙2】書面表決書（協議会の進め方）により、回答をお願いしたい。